

私の研究をふりかえって

曾田 三郎

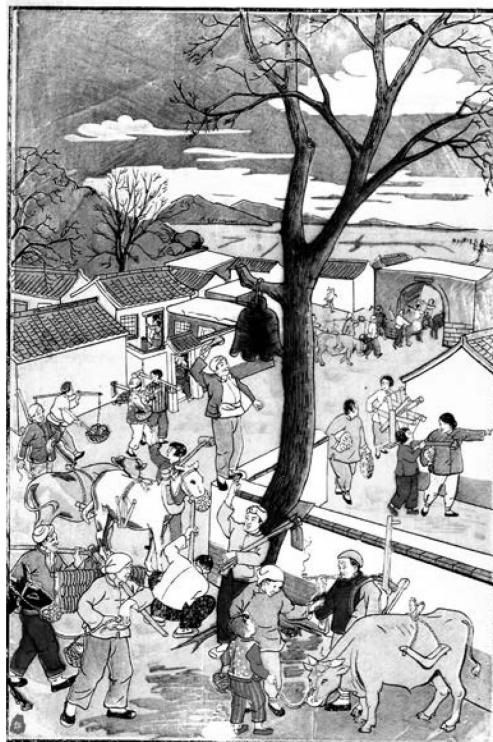
私が広島大学総合科学部の助手の職についたのは 1976 年の 7 月であり、それから約 36 年間、大学で教育や研究に従事してきた。この年の 3 月で、大学院博士課程の通常の在籍期間を終えているから、まことに幸運な就職であった。総合科学部での助手の期間は 6 年弱であり、その後、文学部での 1 年間の助手を経て、下関市立大学経済学部に助教授として赴任した。これから 7 年間、単身赴任の生活が続くことになるわけであるが、私自身よりは、妻と子供たちにとってたいへん苦勞の多い期間であったと思う。

私の研究についていえば、この頃からしばらく安定した軌道に入ることになる。それまでの研究は、興味を抱いたいろいろな問題に手をついている状態であった。個別の論文としては、商会の研究のように高い評価を受けたものもあったし、利権回収運動のなかでの鉄道資本の募集形態に関する研究のように、興味を持っていただいたものもあるが、相互の連関性はほとんどなかった。卒業論文で扱ったテーマを修士論文で発展させ、そのテーマでの学会発表を行い、いくつかに分けて雑誌に論文として投稿するという、現在でも定着しているような研究のスタートのきり方に、なじめなかったのかもしれない。だが大きな意味では、研究の一貫性への無頓着はこの頃だけのことではなく、今も含めて寄り道をくり返している。

1980 年代の初めから研究は安定的な軌道に入り、同年代の末まで維持された。この約 10 年間の安定した軌道のなかで得られた成果が、汲古書院から出版した『中国近代製糸業史の研究』であり、これは私の博士論文でもあった。本書については四つの書評が出たが、中国近代史のみならず、日本経済史等の多分野の人から批評が得られたことは、私にとって誇りであった。私自身のこの最初の著書を刊行した後、研究はまた無軌道の状態に入った。この時期に、大学院の終わりごろに扱った中国の商会を、歴史を遡及するようなかたちであらためて研究したが、その過程で、鄭觀応の改革論の面白さを知った。また誘われるままに近代上海の歴史に関する研究も行ったが、このなかで、『上海——重層するネットワーク』所収の論文が書けたことは、その後の仕事にとっても一つの成果であった。

今からふりかえれば、1990 年代後半に再度、研究が安定的軌道に入ったことが発見できるが、当時はそれほど自覚的であったわけではない。当初は個別の論文の発表という域を出なかつたが、次第に、同時代の日本での明治憲法の解釈やその伝達と連関させて、中国の立憲国家形成を考察しようとする軌道が見え始めた。この間、同時代の日本と中国の間における知の伝達・交流という問題をめぐって様々な刺激を与えてくれたのが、2003 年から始まった国際日本文化研究センターでの共同研究会である。ここでの研究発表を準備するなかで、大隈重信が編纂した『開国五十年史』を読んだことは、その後の仕事にいきている。また北京の書店に出かけた時、同書の漢語版が平積みで売られているのを見て驚いた。

1990年代後半から進めてきた研究の成果をまとめたのが、2009年に出版した『立憲国家中国への始動——明治憲政と近代中国』(思文閣出版)である。この本については、実に多くの書評をいただき、執筆者も多分野に及んでいた。そのなかで幾人かの評者が共通して指摘していた問題点は、辛亥革命のなかで制定された中華民国臨時約法を取り上げていないことであった。この点は確かにあり、私は二つの理由から臨時約法への言及を避けた。その一つは、ある書評でも指摘していただいたように、論旨の基軸の担保である。もう一つは、独自に研究を深めるべき重要な課題を臨時約法は含んでいると考えたからである。制定過程への日本人法学者の関与、制定直後からの問題点の指摘の噴出、南北対立というなかでの中華民国統合への法的有効性等、これまでの通説的理解をこえて、検討を要する課題は多くある。共和制国家の建国を始めたばかりの中国に対して、日本の政治・法律学者や歴史学者はどのような眼差しを向けていたのか、こうした問題とあわせて考えてみたいと思っている。



「組織起来」 河北東鹿
『中国現代美術全集 年画2』より